

II. 暮らしにおける豊かさの充実と安心・安全の向上

男女共同参画と子育て支援が広がっています。

(経済社会における動き)

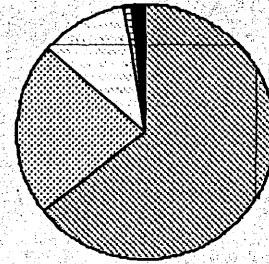
- ・女性と職業のかかわりについて、男女共同参画の意識が進展。政策・方針の決定にかかわる役職で女性が増える方が良いと思うものとして「国会議員・地方議会議員」が63.4%、様々な職業分野で女性が増える方が良いと考える者は、20～30代にかけての若者の中で8割超。
- ・看護業等の医療業や老人福祉事業において、女性就業者の数が著しく増加(看護業等の医療業 平成6年35,857人→13年116,866人;老人福祉業 平成6年17,260人→13年311,695人)。
- ・規制緩和により保育所の認可件数が増加(338件(平成13年4月から14年10月))。公設民営方式の保育所も増加(累計406件(14年8月)、13～14年度で105件)。

(最近の主要な取り組み)

- ・待機児童ゼロ作戦等の推進
保育所待機児童ゼロに向けて、公設民営方式も活用し、毎年度5万人、3ヶ年で計15万人の受け入れ児童数を増加させる取組みが進行中。また、パートタイム労働者等に対する保育サービスとして、「特定保育事業」を創設。放課後児童クラブは平成13年から14年にかけて979ヶ所増加。さらに、急な残業による一時的な保育サービス需要に対応するファミリー・サポート・センターの設置を促進(平成13年度末193ヶ所→14年10月248ヶ所)。
- ・女性のチャレンジ支援策の推進
女性が主導的な立場を担っていく「上」へのチャレンジ、新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、及び再チャレンジを総合的に支援。
- ・構造改革特区において、幼稚園と保育所の一体的な運用を促進。

(男女共同参画の意識)

様々な職業分野で女性が増える方が良いと考える者



(注)20～39歳(952人回答)に占める割合を示す。

(出典:内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年))

【コラム/待機児童ゼロ作戦】

「待機児童」とは、認可保育所の利用を希望し、市区町村に申込書を提出している児童のうち、入所の要件を満たしているにもかかわらず、入所できずにいる児童のことをいいます。厚生労働省の調査によれば、平成13年4月1日の保育所待機児童数は21,031人にとどまりました。少子化の影響により、6歳未満の児童数は減少傾向にありますが、働く女性の増加、核家族化の進展などライフスタイルの変化に伴い、平成7年以降、保育所を利用する児童数は一貫して増加しています。急速に進行している少子化に対応するとともに、仕事と子育ての両立の負担を軽減するため、保育サービスなど子育て支援サービスを充実させることは重要な課題の一つとなっています。このため、小泉総理は「待機児童ゼロ作戦」の推進を表明しています。一昨年7月に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策の方針について」では、潜在的な待機児童を含め、保育所を利用したい人が利用できるように、待機児童の多い都市を中心に、今年度中に5万人、さらに平成16年度までに10万人の計15万人の受け入れ児童数の増加を図ることとしています。

新たな若年者支援が展開されています。高齢者にとって住みよい環境整備が進んでいます。

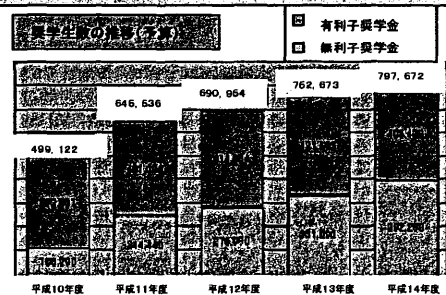
(経済社会における動き)

- ・インターンシップ(在学中の就業体験)が普及。大学41.9%、短大23.4%、高专87.1%、公立高校38.9%など。
- ・高齢者向け優良賃貸住宅等、高齢者が安心して生活できる住みよい作りが広がりは始めている(高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数は、平成13年度までに約12,000戸)。

(最近の主要な取り組み)

- ・奨学金の充実
平成15年度には貸与人員86.6万人、事業費総額5,790億円を計上。事業費総額は10年間で2.9倍に。
- ・若年者トライアル雇用事業
本年15年1月までに30,312人を試行雇用、終了者18,938人のうち14,831人(78.3%)が常用雇用に移行。
- ・緑の雇用
林業への本格就業・定着に向けて、平成14年度から2,400人の育成に着手。
- ・安心ハウス構想の普及を推進。
- ・「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(「ハートビル法」)を改正し、不特定多数の者が利用する一定の建築物等についてバリアフリー化(利用円滑化基準への適合)を義務付け。

(奨学金の充実)



専修学校用奨学金制度(貸付)の概要

- ・趣旨 保護者の失業、倒産や災害等により家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要が生じた生徒・学生に対応するために平成11年度に創設。
- ・対象学種 高校、大学・短大、大学院(修士課程・博士課程)、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)の生徒・学生
- ・学力基準 進学意欲のある者
- ・家計基準 家計急変(失業、災害等)後の所得見込額
- ・予定人員 1万人
- ・予定総額 30億円

(出典:文部科学省ホームページ)

(安心ハウス構想)



【安心ハウス構想とは】

- 高齢社会の進展により増加する高齢中所得者の方に対し、「安心して暮らせる住みよい民間活力により広く普及させるための構想です。
- 高齢者それぞれの身体状況等に対応したハード・ソフトの組み合わせにより、「安心・安全・快適」な機能が付いた住居を供給します。
- 多額の入居一時金を必要とせず、個室で暮らすことができます。
- 公有地の有効活用等により、利用料の低額化を可能にします。
- サービス内容、既存制度の利用等により、有料老人ホームや、グループホーム、グループリビング、高齢者向け優良賃貸住宅等、様々な形態が含まれます。

(出典:国土交通省資料)

食の安全性と信頼性が回復しつつあります。

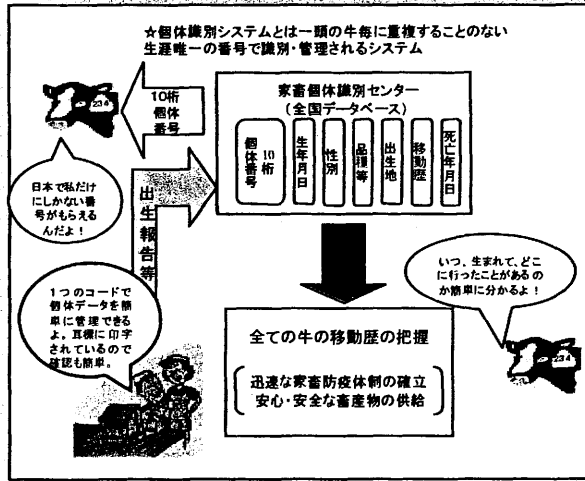
（経済社会における動き）

- ・牛450万頭のすべての個体識別システムを構築。昨年10月から個体情報をインターネットで提供。

（最近の主要な取り組み）

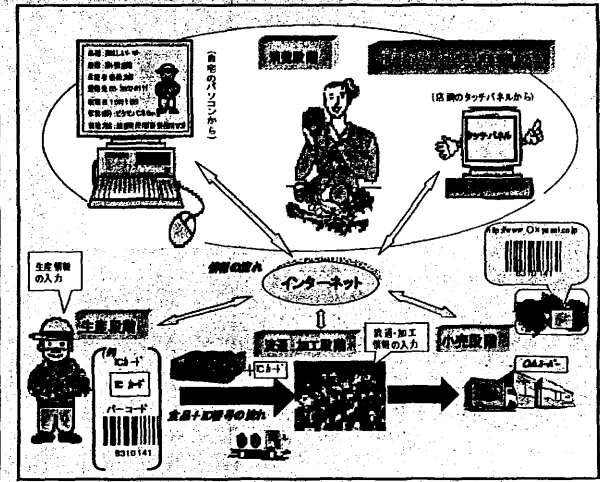
- ・食品の安全性の確保に関し基本理念を定め、食品安全委員会を設置する等を内容とする「食品安全基本法」等を今国会に提出する等、食品安全行政の改革に着手。
- ・青果物、米、豚肉、鶏肉、鶏卵、養殖水産物等についても、トレーサビリティシステム開発に取組み、平成15年度から情報関連機器の整備等を支援。
- ・国民の主食である米について、市場メカニズムを重視し、多様な消費者ニーズに応える生産・流通体制に改革。
- ・「食育」の推進
平成15年から「食を考える月間」（毎年1月）の創設、各種フォーラム、出前講座（年間約3,600件）等により国民的な運動として「食育」を推進。

《個体識別システム》



（出典：農林水産省資料）

《トレーサビリティシステム》



（出典：農林水産省資料）

多様な教育活動が展開されています。

《地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校》

（経済社会における動き）

- ・学校選択制度など通学区域制度の弾力化を推進。東京都特別区では14区が平成15年度新1年生を対象として学校選択制を導入。

（最近の主要な取り組み）

- ・コミュニティ・カレッジ（地域総合科の設置等）を推進（短期大学基準協会による認定開始、平成14年度4短大4学科を認定）。
- ・地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校（コミュニティ・スクール）の在り方を具体的に検討（平成14年度より7件・9校で実践研究を開始）。
- ・理科・数学教育を重点的に行う高等学校を指定（平成14年度26校）。
- ・児童生徒の悩みや不安に対応するため、スクールカウンセラーを各学校に配置（平成14年度5,500校）。
- ・特別非常勤講師制度等により、学校教育の場における社会人の活用を推進（特別非常勤講師活用件数は平成12年度11,607件→13年度14,695件）。

【実践研究校】

- ・15都府県3指定都市から30件の応募があり、7件を指定（一覧参照）。
- ・希望のあった中から、地域学校協議会による学校運営への参画などによる推進体制を整え、校長の意向を尊重した教職員等や学校教員等の支出による「学校の教員数の拡大」、地域人材の活用や地元業界の連携など「学校と地域との連携」等の研究テーマにより、その成果が期待できるものを選定。

＜実践研究校一覧＞

都道府県等名	学校名
千葉県習志野市	習志野市立牧津小学校
東京都足立区	足立区立五反野小学校
三重県津市	津市立南が丘小学校
和歌山県新宮市	新宮市立光洋中学校
岡山県岡山市	岡山市立岡野中学校、清野小学校、岡南小学校
広島県尾道市	尾道市立土堂小学校
京都府京都市	京都市立御所南小学校

（出典：文部科学省ホームページ）

《学校運営に関する実践研究の一環》



（出典：文部科学省資料）

都市の再生が進み、都市の住みやすさが向上しています。

（経済社会における動き）

- 「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」、「大都市圏における都市環境インフラの再生」など都市再生プロジェクトが進展。
- ETC利用率が向上。
- 不動産投資法人の制度（Jリート）創設以来、上場投資法人が増加し（現在6法人）、市場規模も拡大。

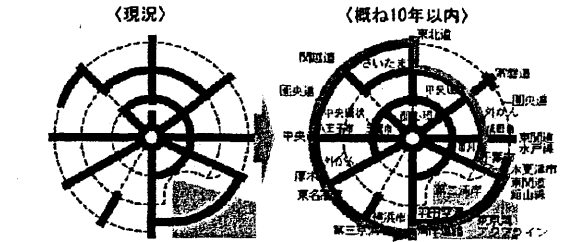
（最近の主要な取り組み）

- 都市再生特別措置法に基づく緊急整備**
都市再生緊急整備地域を44地域で指定。大阪市、名古屋市で都市再生特別地区を都市計画決定（ともに平成15年2月）。また、南青山一丁目団地建替プロジェクトについて民間都市再生事業計画を認定（15年1月）。
- 三大都市圏環状道路の緊急整備**
平成14年12月に中央環状王子線（7.1km）を供用したほか、外環道（関越～東名）について、大深度地下の活用を基本として、今後さらに意見の集約を図ることで東京都と合意。
- 新東京国際空港の整備の推進（暫定平行滑走路の供用）**
昨年4月に暫定平行滑走路が供用され発着回数がそれまでの年13.5万回から年20万回に大幅に増大。
- ETCの整備**
平成14年度に首都高速道路、阪神高速道路で概ね整備を完了し、15年度に基本的に全ての料金所（約1,300箇所）を整備拡大。
- 住宅流通市場の整備**
平成14年に、中古住宅の性能表示基準や評価基準を策定。評価を行う第三者評価機関を指定し、制度運用を開始。
- オフィスの住宅への転用の円滑化**
オフィスの住宅への転用を円滑化するため、採光に関する規制を合理化。
- マンション建替えの円滑化**
マンションの建替えの円滑化等に関する法律を制定しマンション建替えの円滑化を図るとともに、建物の区分所有等に関する法律を改正し建替え要件を合理化（5分の4以上の特別多数決のみ）。
- 密集市街地の整備の促進**
密集市街地の整備改善を促進するため、密集市街地整備法等の改正案を今国会に提出。

（環状道路）

概ね10年以内に、首都圏三環状道路のいずれかの部分で9本の放射道路を接続する環状線（重点リング）を形成。

■首都圏重点リングの整備効果



重点リングの整備効果

走行時間の短縮・燃料費の減少等による効果：年間約2兆円
用地補償費が建築物の新築等に使用されることによる効果：約2兆円

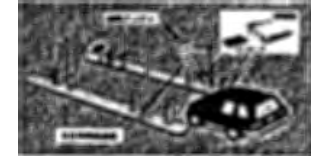
- 重点リング：国東道西側
・外かん東側
・中央環状の3号線以北の区間
- 供用中
- 概ね10年以内に供用
- - - 計画中

（出典：国土交通省ホームページ）

（ETC）

ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）

※ETC: Electronic Toll Collection System



（出典：道路システム高度化推進機構ホームページ）

（住宅性能表示制度）



住宅性能表示制度 既存住宅の住宅性能表示制度

既存住宅の住宅性能表示制度もスタートしました。
●平成12年の住宅性能表示制度のスタート時には、新築住宅だけを対象としていましたが、平成14年8月に、既存住宅（いわゆる中古住宅）を対象とした性能表示制度が公布・施行され、本格的にスタートしました。
●これにより、住宅性能表示制度は、新築・既存を問わない、すべての住宅を対象とした制度となり、新築の制度を利用した住宅が、数年後に既存の制度も利用できる環境が整いました。

（出典：国土交通省ホームページ）

大規模災害対策の強化・充実が進んでいます。

（経済社会における動き）

- 第2次地震防災緊急事業5箇年計画（平成13年度策定）等に基づく地震防災施設整備の推進をはじめとする各種防災対策により、南関東地域直下の地震や東海・東南海・南海地震など大規模災害への対応が進展。

（最近の主要な取り組み）

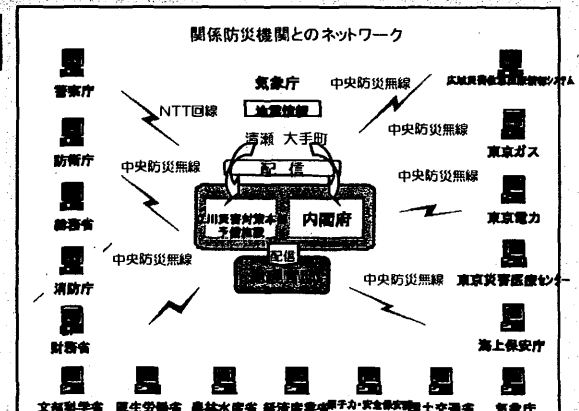
- 中央府省の地震防災情報システムと電力・ガス会社等のライフライン被害情報システムとの連携を實現。防災情報の共有により災害時の応急対策、復旧・復興対策を円滑化。
- 有明の丘地区及び東葛島地区の2箇所、総面積約29haにおいて、それぞれ国営公園事業及び直轄港湾整備事業等により基幹的広域防災拠点の整備に着手。
- 緊急消防援助隊の整備・拡充
緊急消防援助隊の整備・拡充を推進しており（現在2,029隊、29,000人）、国による整備基本計画の策定や出動指示権の創設等を内容とする消防組織法改正法案を今国会に提出。

（基幹的広域防災拠点）



（出典：都市再生本部資料）

（防災機関ネットワーク）



（出典：内閣府資料）